

令和元年度（第1回）彦根市子ども・若者会議

令和元年8月30日（金）午前10時00分～午前11時45分
彦根市福祉センター別館2階 集団健診室

1 子ども未来部長あいさつ

2 議事

- (1) 彦根市子ども・若者会議の役割について
- (2) 会長・副会長の選出について
- (3) 彦根市子ども・若者プラン 平成30年度実績および評価について
- (4) 次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る調査結果について
- (5) 次期彦根市子ども・若者プランの策定について
- (6) その他

[資料]

資料1 (1) 彦根市子ども・若者会議委員名簿 (2) 彦根市子ども・若者会議条例
(3) 彦根市子ども・若者会議の役割

資料2 『彦根市子ども・若者プラン』

- (1) 平成30年度事業概要 (2) 計画目標値 (3) 施策および事業一覧表
- (4) 各課目標指標

『彦根市子どもの貧困対策計画』

- (5) 平成30年度事業概要 (6) 事業実績一覧表 (7) 成果指標（目標値）

資料3 次期「彦根市子ども・若者プラン」策定に係る調査結果の概要
次期「彦根市子ども・若者プラン」策定に係る調査結果報告書

資料4 (1) 「彦根市子ども・若者プラン」策定経緯等

- (2) 次期「彦根市子ども・若者プラン」策定業務内容
- (3) 平成31年度・令和元年度 年間スケジュール（策定・会議）

その他資料

参考1 第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等の作成に当たっての留意事項

参考2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の改正（案）について

議事録 平成30年度4回分 子ども・若者会議議事録

参考様式 報告書（意見等）

【事務局】

ご案内の時間になりましたので、ただいまから令和元年度第1回彦根市子ども・若者会議を開催します。皆さま方には、大変お忙しい中、当会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。冒頭1点お断りをさせていただきたいと思います。本日は主題ということで、ZTVさんの取材が入っていますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

それでは開会にあたりまして子ども未来部長高橋からごあいさつ申し上げます。

1 あいさつ

【子ども未来部部长】

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、令和元年度第1回彦根市子ども・若者会議にご出席いただきましてまことにありがとうございます。

今年度の本会議の委員の改選におきましては、ご就任を依頼し、お引き受けくださいました皆さま方には重ねてお礼申し上げます。開会にあたりましてひとことごあいさつ申し上げます。

平素は本市行政、とりわけ子ども、子育て支援、若者支援等の福祉施策の推進、教育施策の推進に続きまして格別のご理解とご協力をたまわり厚くお礼申し上げます。また、皆さま方には日頃からそれぞれのお立場でさまざまな支援に積極的にお取り組みいただいていることに対しても重ね重ねお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、彦根市子ども・若者会議では彦根市子ども・若者プランに基づき、本市における子ども・子育て支援、若者支援などに関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項などを地域のさまざまな実情を踏まえながらご審議いただくことで、より具体的で効果的な施策展開を図っていくこととなります。

今年度は令和2年度以降の彦根市子ども・若者プランを策定するにあたり、委員の皆さままでご審議いただくこととなりますので、よろしくお願ひします。

本日の会議では彦根市子ども・若者プランの平成30年度の実績および評価について、また昨年度実施しました次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る各種調査結果の確認、次期計画策定の進め方などについてご意見をいただくこととしていますので、よろしくお願ひします。

社会に目を向けました時、核家族化や少子高齢化、地域での人間関係の希薄化が進んでおりますので、彦根で暮らす子ども、若者たちが安心と安全な暮らしの下、心も体も健やかに、そして豊かに育ってくれるよう取り組みを進める必要があるとひしひしと感じています。

本日は子ども・子育て支援、若者支援に日頃携わっておられる皆さま方から彦根で育つ子ども、若者の明るい未来のために限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではありますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

【事務局】

申し遅れましたが、私、会長の選出まで進行させていただきます子ども未来部次長の多湖と申します。よろしくお願ひします。失礼して、以降の進行については着席にてさせていただきますのでよろしくお願ひします。

それでは次第2. 委員紹介のほうに移らせていただきます。今回、委員の改選がございましたので、本日ご参集いただきました委員の皆さまをご紹介させていただきます。配付しています資料1 子ども・若者会議委員名簿をご参照ください。私のほうから所属団体とお名前を申し上げますので、その場でお立ちいただきますようお願い申し上げます。

2 委員紹介

【事務局】 資料確認

3 議事

【事務局】

それでは議事に入らせていただきます。会議の終了については、当初お知らせをさせていただいています通り、午後3時30分とさせていただきますたく思いますので、進行について皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは(1)彦根市子ども・若者会議の役割について事務局より説明願います。

【事務局】 議事(1)子ども・若者会議の役割について説明

【事務局】

事務局より委員の役割についてご説明いたしました。何かご質問はございますか。

特にないようですので、議事(2)に移ります。会長、副会長の選出についてです。彦根市子ども・若者会議条例第5条において会議に会長および副会長を置き、委員の互選により選出することとされています。いかがさせていただきますでしょうか。

【委員】 事務局の提案があれば。

【事務局】

事務局案の提案をというお声をいただきましたが、他にご意見ございますか。事務局案の提案をさせていただきますよろしいでしょうか。

【委員】 異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。それでは事務局案を申し上げます。西川正晃委員に会長を岩田俊幸委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【一同】 異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。それではお手数ですが西川委員、岩田委員につきましては前のお席にお移り願います。

それではここからは条例第6条第1項の規定により、会長が議長になっていただき、議事の進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

改めまして皆さまこんにちは。ただいま事務局案で推薦をいただきました西川です。第1期の子ども・若者プランから関わっているという関係もあったと思います。そういうことを踏まえてですが、加速度的に変化する社会の中で第2期をこれから策定しなければならないということで、それぞれのお立場で何が問題なのか、何をこれからしっかりと見ていかなければならないのかということをご意見いただかなければ第2期のプランがなかなかいいものにならないと思いますので、どうか皆さま、それぞれのお立場でこれはぜひしっかりと見ていきたいということがあれば忌憚のないご意見をちょうだいできますよう、よろしくお願いいたします。

では座って進行を進めます。それでは議事に入っていきたいと思います。議事の内容については、議事3.彦根市子ども・若者プランの平成30年度実績および評価についてというところです。まず事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】 議事（3）彦根市子ども・若者プラン平成30年度実績および評価について説明。

【会長】

今ご説明いただきました。非常に膨大な中で、丁寧にご説明いただいたと思いますが、多分委員の皆さん、よく分からないままだと思います。しかしご意見のいただき方としては、それぞれのお立場で関連する事業等があればそのことについて気になる点、感想など述べていただくというのが重要なと思います。

それから事務局に質問ですが、これだけの事業がありますが、この事業を見ていて、その資料を定点観測するような事業あるいは施策というものは第1期では抽出していなかったですね。つまり評価を行っていく時に、どれもするとすごいじゃないですか。この時間内でとても全部評価できないので、これは大事に見ていきましょうというようなものというのは抽出していましたか。

【事務局】 できておりません。

【会長】

そうですね。これはまた次期に関わることですが、そういうものがあると限られた時間の中でやっぱり定点観測して評価を下していくということができのかなと思います。そうすると一部になってしまうので、それも問題かもしれませんが、これはあとの議題になりますが、いかがでしょうか。皆さまそれぞれのお立場での事業について、いろいろと数値的なもの、あるいは定性的、質的な評価でそれぞれの担当部局がこういう課題があるというふうに分析はされているのですが、いかがでしょうか。

【委員】

非常に膨大な資料をいただきましたが、なかなか全部を見る時間がありませんでした。その中で特に数字の出ている部分で、自立に向けた支援というところでウィズの女性チャレンジ支援セミナーとして、働く意思を持ちながら働いていない女性と採用を検討している企業との架け橋となるべく「お帰りインターン」を実施し、延べ10名の参加があったと書かれているのと、資料2－（6）の差し替えの部分の待機児童の解消のところ、これも同じく保育士フェアの開催をして、参加者が53人と書かれていますが、例えば、このあと保育士になられたとか、どこかの企業に就職されたとか、その辺りについては書かれていないのですが、それは分からないということでしょうか。

【事務局】

ウィズのセミナーのその後については、この場では分かりかねます。

【事務局】

2点目の保育士フェアについてですが、目的としては潜在保育士の確保やこれから学校を卒業されて保育士になろうという方に彦根の保育園を知ってもらおうということでやっています。これは平成27年度から実施し、今までこのフェアに参加された方のうち44人の方が実際に就労していただいています。併せて高校生の保育体験もしているのですが、それも経験者が11人保育所にお勤めいただき、延べ55人の方が就労されました。両方に参加された方もいますので、実人数でいくと49人になりますが、実際に49人の方が就労されたということで数字はつかんでおります。

【委員】

分かりました。私どもの地元では保育士さんが足りないということを聞いていますので、お尋ねしました。

【会長】

保育士確保はうまくいっているということですか。

【事務局】

近年の保育士フェアを見ていると、かなり盛り上がってきていますので、それはいいのですが、やはり辞められる方もいらっしゃいますし、保育園も新しくできていますので、まだまだ人材確保はやっていかなければならないと思っています。

【会長】

その辺り、ちょっと意見が違っている部分があって、例えば、確保しているけれどもいろいろと近隣の現場を聞くと、足りないという声があると思います。その辺りの齟齬というのは、例えば、これで言うと達成状況は丸になっているけれども、その辺りの実感というか、数値的な部分で見えてくるものと現場での納得というか、その辺り、出し方は難しいとは思いますが、フェアの参加からというところで考えたらいいのでしょうか。

【事務局】

指標としてはフェアへの参加ということになってきますが、実際、各園がどの程度保育士不足かということで、実は今年度4月にアンケートを実施しました。常勤の方で、各園の集計でいくと41人足りないという回答がありましたので、やはりそういったかなり大きな数字になりますので、正直なところ、各現場で保育士不足というのは深刻なのかなということは改めて感じているところです。

【会長】

その辺りもやはりどこかで出していかないと、課題を次に解決していくということにつながらないと思います。よくご意見出していただいたと思います。現状としては、かなりまだまだ難しいかなというところで、ご意見、ご質問ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】

子ども・若者プランの資料2- (2) の2番について、子育てサポーター登録者数が減少傾向というか、なかなか増えていかないということで、私ども社協というところがもちろん行政がいろんな施策、制度を充実させていくということも必要だと思いますが、一方でやはりこういった地域の力というのでしょうか、行政だけで子ども・若者を育てるわけではないということ、こういったサポーターが増えていくことが必要ではないかと思います。その辺りで、うちもできることが少ないので、あまり申し上げにくいのですが、担当課としてサポーターを今後増やしていく方向性とか、どうしても増えていかない背景とか、その辺り分析されていたらご説明願います。

【事務局】

子ども若者課です。確かにサポーターの登録という部分について、登録をしていただいても実際の活動になかなか携わっていただけない現状があります。実はこのプランの中で、ある時期に登録をされている方の中で実際に活動できているかどうかということを確認いたしました。なかなか活動ができないという方に関しては、整理をさせていただいた時期がございます。

この指標に関しても、おっしゃっていただいたように登録があったとしてもなかなか活動ができないのであれば、登録が目的になってしまっていて、実際の活動に結び付かない部分がありますので、その辺りは次期計画では検討したいと思っています。

もう一つおっしゃっていただいたように、登録を行政だけでさせていただくというだけでなく、柔軟にそれぞれの地域で活躍されている方がおられましたら、そちらのほうと協力、連携できるようなかたちで進めさせていただきたいと思っています。以上です。

【会長】

この辺り難しくて、ファミリーサポートとはちょっと違いますが、登録が減少傾向ですよ。

これは子ども若者課でしたよね。その辺りのニーズはあるけれどというところではありますが、そこをうまく乗せていくというか、乗せていくような方策を次期、立てていかなければいけないということでしょうか。

【事務局】

ファミリーサポートの場合、例えば、活動の件数が延べ件数でカウントしています。ということは、一軒のおうちで複数の利用があれば、その分回数が増えていきます。例えば、学区外の通学をされているおうちが1軒でもありますと、その方がほぼ毎日のように使われると、1軒の家庭で実績件数はどんどん増えていきます。そうすると、その方が卒業されると極端に減るということは考えられます。

ファミリーサポートセンターのスタッフのほうにその辺りについて確認しますと、極端に実績の件数だけでいくと、以前に比べるとかなり今は減っているということです。ただ、実際の利用件数に関しては、そこまでは減ってなくて、だいたい横ばい程度になっていると聞いています。

ですから数字の捉え方によっても傾向が変わってくる可能性はありますが、実際の指標として挙げる場合、どういったかたちでさせていただくか検討がいるかなとは思っています。

【会長】

まだまだ啓蒙していく余地はあるということでしょうか。いいシステムだとは思いますが、昔からありますね。周知の方法も重要かなと思います。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

【委員】

自身もやっている中でのことですが、資料2- (2) の計画目標値『彦根市子ども・若者プラン』の差し替え、下から3つ目、地域での学習支援教室の整備というところで、内容の確認をしたいということが一つ。

1つ目は、この学習支援教室の整備が9ヶ所になって、達成率としては100パーセントを超えていると思いますが、中学校区に少なくとも1つということで、7カ所という目標値だったかと思いますが、具体的に今、利用状況というか、件数は達しているけれども、教室の質の部分はどうに進んでいるのかなということが、自らNPO法人は学習支援教室をやっていますので、少しお尋ねしたいと思いました。

もう1つ追加でお尋ねしますと、7カ所というと中学校単位ですが、中学校でその学区にある学習支援教室には行きづらいという、いじめや不登校であったりする子どもたちはその学区には行きたくないの、よその学区の教室に行きたいということになってくるわけですが、その時に7カ所ないし9カ所の情報連絡の方法とか、つながり方とか、教室の運用のほうがこれから大事になってくるのではないかと思いますので、現状をお尋ねしたいと思います。

もう1つは次期に盛り込むことができればと思っているのは不登校の問題で、全国的にも非常に多くなっていると聞いていますが、子ども・若者プランの中で引きこもりはありますが、不登校という単語が出てきていないような気がしましたので、どうだったかなということでお尋ねします。

【会長】

学習支援の質の部分で2つ、例えば、学校をまたいでというところのご質問と、それからこれは次の課題ですが、不登校について次のプランで何らかの対策をとるご意見です。事務局いかがでしょうか。

【事務局】

まず地域での学習支援教室の整備の部分については、担当課を子ども若者課と生涯学習課とさせていただきます。まず子ども若者課については、2カ所ですが、こちらは小中学生に限定しているわけではなく、地域での学びの場という部分を社会福祉協議会さんと一緒に補助をさせ

ていただいてということで実施しているものです。こちらについては大変申し訳ないのですが、利用人数について詳細に把握しているわけではありませんので、また確認をさせていただければと思っています。

【事務局】

生涯学習課です。地域未来塾事業については、委員には大変お世話になっているところです。まず年間の平均実施日数は約32日。それから実際に通っている生徒の数は平均18人。そして平均学習時間数は放課後が1～2時間。長期休業中は2～3時間です。そうした中で生徒たちはできる喜び、分かる喜びを感じ、満足感を得ることができていますし、学習習慣を身に付けることができています。ご意見がありましたように、さまざまな課題をもって自分で住んでいる学区に行きにくい生徒さんもおられることと思います。そういったことの情報交換については、学校の教頭が担当していることが多々ございますので、教頭同士の情報交換、連絡により安心感を持って学習できる場所での学習というところも選択肢の1つであろうと思っています。以上です。

【会長】 いかがでしょうか。

【委員】 ちょっと分かりづらいですね。

【会長】

こまごまと尋ねましたので、分かりづらい内容であったかなと思います。少なくとも100パーセントになったからよかったねで終わらないようにしたいと思います。

もう1点についてはご意見としてお伺いさせていただくということによろしいですか。不登校の部分については、次期計画の中で。

【委員】 はい。

【会長】

この会議でよく出てきているように、今、出していただきましたが、数値で100パーセントでよかったねではなく、やはりその内容がどうであるかというところ、特に課題が何であるかということ各部局が書いていただいている部分がありますので、そこをやはり重視していきたいなということは常々この会議に出て感じているところですので、100パーセント＝良かったね、ではないということやはり注意して見ていかなければならないと思いました、ありがとうございました。

他いかがでしょうか。ではお願いします。

【委員】

当法人は若者支援を中心に活動していますので、そういった部分から少しお話ができればと思います。昨今、雇用情勢は、恐らく皆さんご覧になっていると思いますが、非常に完全雇用に近いような、働きたいと思ってハローワークに行けば基本的に仕事が見つけれられるような状況の世の中にはなっていると皆さんご認識いただいているかなと思いますが、うちの法人がさせていただいている就労支援や子ども・若者総合相談センターもそうですが、やっぱりそういったところに来られる方の実情というのは非常に厳しいのは変わらない状況なのかなと思っています。

子ども・若者プランの中で実際に目標といいますか、中にも書いていますが、資料2- (1)の施策2 (3) のところに自立に向けた支援と書かれていると思いますが、私もこの会議、始められた当初からいるわけではありませんので、「自立」というのを皆さんがどのように思われて項目に当てはめていただいているのか私自身が知っているわけではありませんが、行政がされる支援や会議ですので、どうしても自立という最終的に働くという部分を中心になってくる

と思いますし、私自身もそれは大切かなと思うところではあります。そうではないようなゴールをある程度認めるような柔軟な視点が少しあってもいいのかなというのが私自身、最近支援の現場であるとか、支援の現場にいる職員から聞いている中での印象かなと思っています。

ですからこういった子ども・若者総合相談センター、実際に相談に来られて、確かに私たちが考える自立と本人たちが望んでいる自立の少し齟齬のようなところ、ずれのようなところがあると思いますので、その部分は少し議論いただければと思います。

具体的には実際に来られた方が行かれる場所というのは、サロンのような、実際の居場所であるとか、手帳を持って地域活動のような日中一時支援を利用されるとか、作業所の中でも生活介護のようなどころに行かれるとか、行ってもB型ですよ。いわゆる最低賃金を稼ぐような働き方にまで到達できるレベルの方が実はこういったところに来られる方ではかなり少なくなっているというのは、知っておいていただくと非常にうれしいのかなと思っています。

ですから子ども・若者総合相談センターの中に、貧困対策ということでコーディネーターさんの役割を1名置いて活動しています。できるだけ早めにそういった困難を抱えている方、むしろ困難を抱えそうな状況にある方をいかにそういった支援に乗せていくのか。支援に先に乗せてしまって、ルートを決めてしまうということに安穩される方もおられるかもしれませんが、25歳、30歳になってから、あなたちょっと一般的に働くのは難しいですよ。ですから手帳を取ってくださいといっても、今まで30年間普通に生きてきた方がいきなり手帳を持って福祉就労されるかという、なかなか難しい。

そうすると自立に向けた支援の中の障害者働き・暮らし応援センターさんのような所に予算を入れていかなければならないという部分も後手後手の対応になってくると思いますので、できるだけ早期の計画の対策も含めて、少し充実していただくのが必要なのかなというところは若者支援の現場のほうからの意見として、具体的なことではありませんが申し上げました。以上です。

【会長】 現場からの声としてご意見いただきました。事務局、何かありますか。

【事務局】

自立という部分に関しては、一般的な部分でいうとやっぱり経済的に働いて、支援もそんなに受けなくて一般的にできますよというところが多くの方が思われる自立だと思います。

あとはやっぱり子ども・若者総合相談センター等に来られる方というのは、そういった社会からドロップアウトされた方ということも多くございますので、その方をもう一度就労の現場に戻すというのが本来の支援なのかどうかということも議論の中にあると思いますので、その人に応じたかたちでの社会参加の仕方であったり、その人の自己実現という部分をまた次期計画の中で表現とか考え方が言えればいいのかと思っています。

それから、早期の対応という部分については、先ほどの不登校の支援も含めて今後の計画では少し丁寧に見ていく必要もあるのかなということで、1つの意見として受け取らせていただきます。

【会長】

それぞれのお立ち場で、次はこうしていったらいいよというところも出てきていますので、その辺りも入っていきたくと思っています。一応、評価についてのご意見はここで終わりますが、当然全て絡んできますので、次期計画策定において、ここにもう一度立ち返って、こうだからこうだよというふうにご意見いただいても結構ですので、よろしくお願いします。

それでは次にまいります。議事4. 次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る調査結果について、事務局よりご説明願います。

【事務局】 議事(4) 次期彦根市子ども・若者プラン策定に係る調査結果について説明。

【会長】

まとめていただいた資料を中心にご説明いただきましたが、いかがでしょうか。何かご意見、ご感想などありましたらお願いします。

【委員】

感想ですが、市の活動で学習支援教室をやっていますが、実はそこに対する子どものニーズ、親のニーズが少し変わってきているかなという感覚はもっています。というのは、以前だと塾に通えないから勉強に来ていますという感じだったのですが、例えば、だいたいの中3生が無理をしてでも塾へ通わせられているなという感じが今、肌感覚ですがしていて、逆に言ったら、学習支援のニーズが減ってきていて、子どもたちが塾に行けていると思っていたんですね。今日の報告の中で、生活の苦しさが少し減っているとか、何となく家計の改善もいくらかあるのかなと。だから塾にやれるお金ができてきているのかなということを裏付けるような資料だったなという感想を持っています。

【会長】

私からも感想ですが、分かりませんし、数値的にも出ていないのですが、居場所のような感じで来ているということではないのでしょうか。私から委員に質問するのも変ですが、結構、子どもの居場所づくりというのは次のプランの一つのかたちというか、施策になってくるのかなと思うのですが、その辺りいかがでしょうか。

【委員】

特に私がやっている学習支援は夜やっているんですね。夜の学習支援だと、保護者さんの了解がないと子どもは出てこなくて、そういうご家庭というのは勉強をやらせようと思っている家庭、子どもの勉強に関心のあるおうちではないかと思っています。そういう子どもたちがそういう場所に来て、勉強を居場所に行っていると。保護者さんは子どもの勉強に関心があるからこそ、塾へお金が出せるようになったら本当は塾にやりたいと思っているので塾に行かせて、居場所はお休みして塾に行きますという声が現実的に出てきています。

地域未来塾というのは、学校で昼間にされていたり、夕方に行われているものについては保護者の了解がなくても授業が終わったあと、そのまま勉強に行けたり、部活と同じように昼間そのまま行けたりするので、まあまあ利用はあるかなという感じですが、夜の居場所については、貧困というよりはどちらかというとな登校、学校に行けない子どもの居場所づくりというほうが自分たちの活動としてのテーマかなとは思っています。

【会長】

不登校というワードと関連しているということですね。ちょっと素朴な疑問というか質問ですが、先ほどのご説明の中で10ページの下のほう、母子世帯が前回調査よりもよくなっている。今も保育園の中で回復しているような部分もあるのではないかということだったのですが、数値的には回復しているなというのですが、ご説明では母数、つまりアンケートの回答が少なかったのも、正確ではないとおっしゃったんですが、その前に一番最初に信憑性があるというふうにおっしゃっている。信憑性というのは、その場面によって変わるのでしょうか。全体的に数値が高くていいですよという説明があった中で、ここは数値が少ないので回復したとは言いきれないということをおっしゃったんですが、その項目などによって変わるのであれば、これはどう読み取ったらいいのか分かりません。

【事務局・委託業者】

10ページについては全体については今回調査と前回調査でn数を見ていただきたいのですが、母数になります。回答数が今回は776ということで、前回よりも500件減っていますが、776ということで、かなり信憑性の高い数字になるかなと考えています。

ただし母子世帯については、前回調査も今回調査も100前後の有効回答数になりますので、標本誤差と言いますか、信頼性の高い母数は360と言われています。95パーセント以上の信頼

性を獲得するために標本誤差5パーセント以内といったかたちにさせていただきますと360の母数が必要ということになります。100前後の回答を見て、結果を判断するということは少し難しい面もあるかなというところで、そういった見解が出てきたと思っています。

【会長】

あげ足を取るようですみません。ただ、やっぱり今のご意見などで回復してきているような部分があるのであれば、これはそんなに分からないという数字でもないなと思いましたので。

【事務局】

説明不足で申し訳ありません。回復の傾向については、一定あるのだろうと思います。ポイント数がかなり11.3から7.4だったり、31.4から15.3ということでの、回復の幅といった部分については慎重にということになります。

【会長】 母数が少ないと、1人2人で大きく広がるということですね。

【事務局】 はい。

【会長】 全くそういう傾向がないということではないですね。

【事務局】 はい。

【会長】

あげ足をとるようなかたちになり、申し訳ありません。他いかがでしょうか。感想でも結構です。

それでは調査結果を元に次の策定に移りますが、全部関連していますので、また今までのご意見を踏まえてお話いただければと思います。それでは次に参りたいと思います。議事（5）次期彦根市子ども・若者プランの策定について説明願います。

【事務局】 議事（5）次期彦根市子ども・若者プランの策定について説明。

【会長】

今後の進め方のご説明が中心だったかと思います。いかがでしょうか。今度の会議で骨子案が出てくるということですが、こういうことに気を付けてくださいというご意見があれば。例えば、先ほども不登校というところが大事になってくるのではないかというご意見をいただいています、いかがでしょうか。ぜひ今度の骨子案に反映していただければ、あるいは検討していただけると思いますので、ぜひご意見をちょうだいできればと思います。

【委員】

今後の策定の中でお尋ねしたいのですが、各小中学校では、いわゆる学校評価委員会がそれぞれ開かれていると思いますが、そのデータとここにあるデータとのすり合わせはされておられるのか、されていないのかということが1点。

それからいわゆる保育園の関係ですが、福祉会という団体があるのはご存じだと思いますが、そこでいろいろ保育園の運営や防犯、安全といった教育もされていると思いますが、その辺と今の子ども・若者プランとの横のつながりはあるのでしょうか。以上、2点お伺いします。

【会長】

1つは小中学校の評価委員会とのすり合わせ、2つ目は福祉会との関連性の部分のご質問だったと思います。

【事務局】

まず1点目、各小中学校評価委員会のデータのすり合わせについては、こちらのプランとのすり合わせはしてはおりません。

【事務局】

2点目の福祉会との関係ですが、位置付けとしては民間保育所という事になりますので、今回の計画の中では彦根市全体として保育の量、どの程度保育士の定員を確保するかということで計画に挙げていきますので、その中で福祉会さんを具体的にどうしましょうというところまでは計画の中にはうたいません。ただ、全体として0歳から2歳の保育所のニーズが高いので、さらにそこに必要でしょうか、そういったことは計画にうたっていますが、これに対してどのように減らしますよ、増やしますよという話はしないという整理はしております。

【委員】

例えば、彦根市の城南学区の中に城南保育園がありますね。あそこはどのような位置付けですか。民間ですか。

【事務局】 はい。城南保育園は民間保育所です。

【委員】

それぞれの保育園で待機児童という話をいつも聞くのですが、その待機児童とここに書かれた待機児童の数というのは違うということですね。

【事務局】

待機児童として挙げているのは、彦根市全体の待機児童の数になります。例えば、園の中でも城南保育園に入りたいから待っていますという方は、例えば、城南保育園の待機児童となると思いますが、市のほうで数えるのは、例えば、城南保育園を第一希望にされているけれども、待てないから次、他の園で空いているところがあればそちらに行きますという方であれば、待機としてはカウントしないというルールが違いますので。

【委員】

分かりました。調査結果の概要の1ページのところに、例えば、就学前の児童調査とか小学生児童調査という中で、例えば、小学生低学年1～4年生は郵送配布されていますし、5年生、中学2年生の子どもは学校経由の配布で、郵送回収ということになっています。同じ小学生でなぜこのように変えているのですか。

【事務局】

まず就学前児童調査、小学生児童調査については、以前にも無作為抽出をしておりますし、就学前1000人、1年生から4年生についても1000人を無作為抽出して調査していますので、そういった意味で郵送での配付をさせていただきました。

それから小学校5年生、中学2年生の子どものいる世帯については、彦根市内に通う全ての小学校5年生、中学校2年生の保護者に対して配付するということをさせていただき、悉皆調査とさせていただきますので、学校を通じての配付とさせていただきます。その違いがございます。

【委員】 はい、分かりました。

【会長】 ご質問がありましたら、どうぞお願いします。

【委員】

次期計画策定に向けて、先ほど委員からは不登校の話が出ましたし、委員からは若者の就労ということで話が出ていて、私、社協も地域のいろんなところで子どもの居場所づくりであるとか、貧困対策の話をさせていただく中で、よく出てくるのは自己責任論で、結局、本人または家族に責任があって、それをなぜ福祉、地域や企業がフォローしなければならないのかというところが結構根強いなという印象を持っています。

その点でいうと、今までのプランを見返していた中で企業啓発であるとか、市民啓発というのはもちろん項目として挙がっているのですが、多様な社会、いろんなライフスタイルや生き方、例えば、学校に通うことがゴールなのかどうかとか、そういった話も含むんですね。その辺りの多様性ということが受容される社会というのが啓発の中に必要なのかなというふうに感じました。できればそういった視点を入れていただきたいと思います。要望として挙げさせていただきます。

【会長】

こうあるべきであるではなくて、いろいろな価値観が多様化している。その多様性を認め合える社会という部分がやはり基盤になっているという視点が大事ではないかというご意見です。またぜひ策定の中でご意見をお願いします。反映はできないかもしれませんが、考えていただくということをお願いします。他いかがでしょうか。

【委員】

私は子どもを保育園に預けておまして、支援をいただいている側かなと考えながらお聞きしていました。今、細かな資料をたくさん拝見する中で、私ども保護者の立場としては、病児保育というのは非常にありがたいなと思っています。私自身もどうしても仕事、休みが取れない時とかに利用させていただくことがございます。非常に安心して預けさせていただいているというのが現実です。

ただ、やっぱり申し込んでもなかなか空きがないということも非常に多くて、特にインフルエンザがはやっている時期はどうしても休まないといけない時期というのが集中してしまいます。

例えば、今、藤野こどもクリニックさんが1カ所でされているのが、今後、2カ所とかそういったこともあり得るのかどうかとか、今後の計画の中でどのように取り組んで、今、100パーセントの達成率というのが、実際としては要望があるというのが数値上は見られますので、その辺りは需要が非常に多いのではないかと考えています。

【会長】 数値以上に要望があるのではないかというご意見ですが、いかがですか。

【事務局】

病児保育については、設置以降、利用者が増えており、やはりニーズは高いというのはこちらでも痛感しております。現在、定員が4人ということになり、お断りをするケースも大変多いのですが、今年度藤野さんのほうで専用棟を新築していただき、定員を6人にしていただきます。ちょっとこれも1月下旬ですので、インフルエンザシーズンは後半だと思いますが、今年度末には新しい建物で対応させていただきます。定員が2人増えるということになりますが、その2人でもやはり29年度でいくとお断りした件数が97件ほどあったんですが、これは定員を2人増やすことで、このうちの76件ほどは利用いただけたという数字になりますので、約7割ぐらいはお断りを解消できるのかなということで考えています。

新しいところを作るということではありませんが、定員増を考えていますので、またよろしくをお願いします。

【会長】

多分これはニーズ量でまた出てきますね。ニーズ量をどのように確保方策をしていくかという数値がまた次回か次々回に出てくるかと思っています。

【事務局】 次回です。

【会長】

今のことも含めて、具体的にどれだけの数を整備していくかというのが次回出るということですので、またそこでご意見をいただければと思います。他いかがでしょうか。これも最初に申し上げたのですが、なかなかこれだけのボリュームをこの会議でというのは困難ですので、これも難しいのですが、やっぱり重点というか、この事業を見ていきましょうとかこの施策を見ていきましょうと。会議の効率化だけではありませんが、やはり定点観測を5年間していく中で、これだけはしっかりと見て、判断していきましょうというのがあれば、やはり話しやすいかなと。これをぱっと出されても、やはり関連する部分だけを見てよかったよとか、すごく大事な部分というのは、市としてあるわけですので、その基本項目の中での何を重点に置くかということを描き出していただけるとありがたいかなということは個人的に思います。それが実現できるかどうかは分かりませんが、せっかくある子ども・若者会議ですので、ここが機能して、やはりそこをしっかりとみんなで見ていきましたということができればいいかなと思っています。他いかがでしょうか。

【委員】

私も意見ですが、先ほど委員のおっしゃった多様性にも入ってくるでしょうが、外国人の子ども・若者の育ちをどの時点で何で、はかっていくのかよく分からないところもありますが、何か数字が置けないかなと。調べるものが何かないかな、指標が何か見つからないかなと考えました。

今日はPTAの方も来られていますのが、PTAに入る、入らないという問題もあります。これは外国人の問題ではありませんが、地域と子どもたちとか、地域の子ども、若者を育てるという中からすると、指針の中にPTAの加入はどうかという指標を入れてももしかしたら面白いのかなと。学区外になる人たちが増えているという話もパートナーから聞きますので、そういう行政の施策プラス何か指標が入らないのかなと少し思いました。

外国人のこととPTAというか地域と若者、子どもについてという視点です。

【会長】

多様性に入るかも知れないということを申し添えておられますが、外国籍の方のいろいろな部分というのは、多分これから出てくるだろうと思います。先を見据えた部分でのご意見をありがとうございました。

他いかがでしょうか。それでは、具体的な数値等も出てまいりますし、今度は骨子案ということですので、具体的なものが出てまいりますので、またそこでご意見をちょうだいできればと思います。ありがとうございました。

それでは議事(6)その他について、事務局ご説明ございますか。

【事務局】 議事(6)その他について

第2回彦根市子ども・若者会議は10月31日(木)、第3回彦根市子ども・若者会議は12月3日(火)。

【事務局】

長時間にわたり、皆さまありがとうございました。これで令和元年度第1回彦根市子ども・若者会議を閉会します。皆さま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

(終了)

